

日光市ファミリー・サポート・センター

カンガルー支援

産前産後支援事業



食事の準備



後片付け



掃除



衣類等の洗濯



洗濯物干し



洗濯物の片づけ



赤ちゃんのお世話のお手伝い



買い物

産前産後の支援が必要なご家庭を提供会員が
お手伝いする家事・育児支援事業です。

カンガルー支援事業（産前産後支援事業）

母子健康手帳の交付を受けてから出産後1年以内の方に対して、育児による精神的・身体的負担の軽減を目的とする家事・育児の支援事業です。

母親の体調が回復するまでの間のお手伝いをします。

1 利用できる方

母子健康手帳の交付を受けてから出産後1年以内の方または乳児の家族

2 支援内容 日常生活で必要とする簡単な家事・育児支援

- ① 日常的な食事の準備、調理、後片付け
- ② 日常的な衣類等の洗濯（カーテン、毛布等大型のものは不可）
- ③ 日常的な掃除、整理整頓（窓拭き、草取り、大掃除等は不可）
- ④ 日常的な食材、生活必需品の範囲内の買い物
- ⑤ 乳児の沐浴、おむつ交換、授乳、健診の付き添い等の補助
- ⑥ その他、必要な支援

＊ 授乳や沐浴等、赤ちゃんのお世話に関することは母親等のお手伝いが中心となります。

提供会員は母親等が不在中に1人で赤ちゃんのお世話や預かりをすることはできません。

（提供会員による通常の預かり・送迎の援助が利用できます。）

＊ 提供会員が母親等を会員の車に同乗させることはできません。

3 利用時間

- ・ 午前9時～午後5時
- ・ 支援活動が1時間に満たない場合でも最低1時間とし、1日4時間まで利用できます。
- ・ 支援開始から終了までで、移動時間は利用時間に含まれません。

4 利用できる場所

原則として依頼会員または家族等の自宅

5 利用料金

1時間までは700円、それ以降は30分ごとに加算します。

（ひとり親等の利用料助成あり）

- ・ 提供会員の交通費（km数）、支援により生じる経費は実費精算となります。

6 補償保険の対象は、乳児と提供会員のみとなります。



日光市健康福祉部子育て支援課

日光市ファミリー・サポート・センター

〒321-1261 日光市今市399番地6

☎ 0288-21-4152

開所時間 月～金曜日 9時～17時半 土曜日 9時～12時

〈日曜日・祝祭日・年末年始（12/29～1/3）を除く〉